

本県では、1994年以降、県北地域を中心として米軍機とみられる低空飛行訓練が激しさを増しており、地域住民は、日々、爆音や事故等の不安に悩まされています。

特に、2018年3月の米空母艦載機等の岩国基地への移駐完了後、低空飛行訓練などによる騒音被害や事故発生の危険性の増大、さらには、駐留隊員による事件・事故の発生など、本県への影響が増加しています。

具体的には、県内での航空機騒音（70dB以上）の発生は、2020年度において、移駐完了前と比べて1.7倍に増加し、県民の生活に大きな影響を及ぼしています。

また、低空飛行訓練の目撃情報は、2020年度において、目撃実日数243日、目撃件数1,607件となっており、このうち、1999年1月14日に日米合同委員会での合意により訓練の実施が限定的となった週末や休日における、目撃件数は23件あり、合意が遵守されているとは言い難い状況にあります。

加えて、近年、短期間に米軍機の重大事故が次々と発生する中、2018年12月に高知沖で発生した米海兵隊岩国基地配備の米軍機の墜落事故の事故報告書により、手放し操縦等の重大な規律違反が判明するなど、航空機事故の発生についても、地域住民の不安は増大しています。

大使閣下におかれては、こうした現状を改善していくため、本県の状況を十分ご理解いただいた上、速やかに、次の項目についての適切な措置を講じられるよう強く要請します。

1 低空飛行訓練の中止について

米軍機の低空飛行訓練によって、激しい騒音被害が平穏な生活を乱しているという実情と、米軍機による事故に対する不安の中で生活しているという地域住民の心情とを認識の上、県民が生活している地域での低空飛行訓練を行わないよう措置するとともに、日米合意を誠実かつ厳格に遵守するよう、強く要請します。

2 空母艦載機離着陸訓練等について

米空母艦載機の離着陸訓練（FCLP）において、岩国基地で実施しないこと及び硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう要請します。

また、空母着艦資格取得訓練（CQ）について、昨年に引き続き本年は硫黄島付近の洋上で実施されましたが、今後も、同様に、訓練期間中に岩国基地に帰投しない方法で実施するよう要請します。

併せて、岩国基地の滑走路運用時間（6:30～23:00）を厳守することを要請します。

3 航空機の安全対策等について

米軍の飛行訓練に際しては、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地域住民の不安を惹起するような訓練を陸地上空では絶対に実施しないこと、飛行ルート及び訓練内容について情報提供することを強く要請します。

また、航空機の事故防止のための安全対策について、事故に関する徹底した原因究明、早期公表や安全教育の徹底など、万全の対策を講じ、関係自治体及び地域住民が納得できるよう十分な説明を行うよう要請します。

併せて、米軍人等の教育訓練の徹底と綱紀肅正を徹底するよう要請します。

2021年7月1日

アメリカ合衆国

駐日米国大使館臨時代理大使 ジョセフ・M・ヤング 閣下

日本国 広島県知事 湯崎 英彦

本県では、1994年以降、県北地域を中心として米軍機とみられる低空飛行訓練が激しさを増しており、地域住民は、日々、爆音や事故等の不安に悩まされています。

特に、2018年3月の米空母艦載機等の岩国基地への移駐完了後、低空飛行訓練などによる騒音被害や事故発生の危険性の増大、さらには、駐留隊員による事件・事故の発生など、本県への影響が増加しています。

具体的には、県内での航空機騒音（70dB以上）の発生は、2020年度において、移駐完了前と比べて1.7倍に増加し、県民の生活に大きな影響を及ぼしています。

また、低空飛行訓練の目撃情報は、2020年度において、目撃実日数243日、目撃件数1,607件となっており、このうち、1999年1月14日に日米合同委員会での合意により訓練の実施が限定的となった週末や休日における、目撃件数は23件あり、合意が遵守されているとは言い難い状況にあります。

加えて、近年、短期間に米軍機の重大事故が次々と発生する中、2018年12月に高知沖で発生した米海兵隊岩国基地配備の米軍機の墜落事故の事故報告書により、手放し操縦等の重大な規律違反が判明するなど、航空機事故の発生についても、地域住民の不安は増大しています。

貴職におかれては、こうした現状を改善していくため、本県の状況を十分ご理解いただいた上、速やかに、次の項目についての適切な措置を講じられるよう強く要請します。

1 低空飛行訓練の中止について

米軍機の低空飛行訓練によって、激しい騒音被害が平穏な生活を乱しているという実情と、米軍機による事故に対する不安の中で生活しているという地域住民の心情とを認識の上、県民が生活している地域での低空飛行訓練を行わないよう措置するとともに、日米合意を誠実かつ厳格に遵守するよう、強く要請します。

2 空母艦載機離着陸訓練等について

米空母艦載機の離着陸訓練（FCLP）において、岩国基地で実施しないこと及び硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう要請します。

また、空母着艦資格取得訓練（CQ）について、昨年に引き続き本年は硫黄島付近の洋上で実施されましたが、今後も、同様に、訓練期間中に岩国基地に帰投しない方法で実施するよう要請します。

併せて、岩国基地の滑走路運用時間（6:30～23:00）を厳守することを要請します。

3 航空機の安全対策等について

米軍の飛行訓練に際しては、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地域住民の不安を惹起するような訓練を陸地上空では絶対に実施しないこと、飛行ルート及び訓練内容について情報提供することを強く要請します。

また、航空機の事故防止のための安全対策について、事故に関する徹底した原因究明、早期公表や安全教育の徹底など、万全の対策を講じ、関係自治体及び地域住民が納得できるよう十分な説明を行うよう要請します。

併せて、米軍人等の教育訓練の徹底と綱紀肅正を徹底するよう要請します。

2021年7月1日

米海兵隊

岩国航空基地司令官 ランス・ルイス大佐 様

日本国 広島県知事 湯崎 英彦